

生活衛生とちぎ



ごあいさつ

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター
理 事 長 柳 勲

陽春の候、平成26年度の新しい年度を迎え、皆様方には新たな方針で事業に取組まれるご決意のことと拝察いたします。

今年度も、当指導センターの運営には引き続き多大なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国の経済をみると、先行きは金融緩和や各種経済対策効果から国内需要が底堅く推移し、海外経済成長率が高まり、回復経路に復しているところであります。昨年から今年にかけて、4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とこれからの反動の影響を受けながらも、生産・所得・支出の好循環が維持されるもとで、基調的には潜在成長率を上回る成長が期待されるものと思われます。

しかしながら、我々零細・脆弱な営業者には未だその恩恵など無いに等しい厳しい状況下にある中で、比較的小資本でも開業が可能であることが多いため、需要が伸びている分野を中心に新規参入も多く営業者の中では過当競争が過敏になる傾向にあります。

また、生業的経営が多いため、新規マーケットへの事業展開をする資金的・人的余力がないことが多い、各生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターや日本生活金融公庫などによるバックアップが今後ますます重要となってくるものと思われます。

このような中、当指導センターといたしましても営業者に課せられた大きな問題として、後継者難、組合員離れといった社会現象を打破するため、昨年度にも増して「後継者育成支援事業」や地域住民との絆を大切するための「地域ふれあい事業」など社会的な現状に合致した事業を積極、かつ果敢に取り組んで参る所存であります。

このためには、全組合員が今まで以上に一丸となって積極的に取り組んでいくとともに、個々の組合でのみしか対応できない事業などには当指導センターと行政など関係者と一緒に取り組んで行くことが求められております。

申すまでもありませんが、私どもは県民に密着した必要欠くことのできない生活衛生関係営業を支援するという社会的責務を全うするため、関係者が一丸となって取り組んで参りますので、引き続き皆様方にはご指導、ご支援をいただきたくお願い申し上げましてあいさつといたします。

主な内容

あいさつ（柳理事長）	1	組合だより	6
あいさつ（海老名支店長）	2	振興事業・消費者懇談会	7
叙勲（寿司前理事長）	2	支部だより（宇都宮）	7
平成26年度指導センター事業計画	3	調理師試験案内	8
経営特別相談員研修	4	特別会員	8
融資制度	5		

編集・発行
栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市塙田1-1-20 TEL028(623)3110
公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市塙田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660



就任ごあいさつ

株式会社日本政策金融公庫佐野支店
支店長兼生活事業統轄 海老名 隆

この度、4月1日付けで日本政策金融公庫佐野支店長に着任いたしました。
栃木県生活衛生営業指導センターをはじめ県内各生活衛生同業組合の皆様におかれましては、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、平素より格別のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、我が国においては、アベノミクス政策の実行により今後の景気回復が期待されております。一方で、近年の生活衛生関係営業を取り巻く環境は急速に変化をしており、経営のかじ取りも難しくなっている状況にあります。

こうした中、日本公庫においては政策金融機関として、生活衛生貸付をとおして皆様方を金融面から支援すべく、今年度も各種特例措置の延長や貸付制度の改善、また創業者の方に対する支援の拡充等も図っております。

今後も、生活衛生関係営業の発展・振興のため関係機関の皆様との連携を強め、身近な金融機関として皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業の皆様のますますのご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成26年度 春の叙勲



旭日双光章

(生活衛生功労)

いしいたけお
石井武雄氏におかれましては、栃木県寿司商生活衛生同業組合理事長として、永年にわたり営業の傍ら、寿司業界の発展のために組合員をリードするとともに、(公財)栃木県生活衛生営業指導センター及び栃木県生活衛生同業組合協議会の理事として生活衛生関係業界の発展に尽された功績が認められ、栄えある旭日双光章をめでたく授与されました。

前栃木県寿司商生活衛生同業組合理事長

石井 武雄

平成26年度事業計画(概要)

当指導センターの平成26年度事業計画が、平成26年3月17日(月)に開催した理事会において承認されました。その概要は次のとおりです。

1 経営健全化に関する事業

- ① 営業相談室の運営（経営相談等、消費者の苦情に関する相談）

2 融資指導事務

- ① 知事推薦事務
- ② 日本政策金融公庫融資の指導等

3 指導体制の強化事業

- ① 経営特別相談員研修会等の開催
- ② 巡回指導事業
- ③ 経営特別相談員部会の開催

4 組合並びに協議会支部に対する指導事業

- ① 各組合事業の自主活動を推進するための指導、援助
- ② 振興事業推進の指導、援助
- ③ クリーニング師研修会・業務従事者講習会事業

5 分野調整協議会の開催・消費者団体等の連携強化

6 後継者育成支援事業

- ① インターンシップ等事業

7 振興助成補助事業

- ① 組合振興推進事業
- ② 地域ふれあいすけあい事業

8 広報事業

- ① 生衛とちぎの発行

9 標準営業約款登録普及促進事業

10 調査事業（全国指導センター委託事業）

11 ふれ愛入浴サービス事業

指導センター職員の異動

平成26年3月31日退職	事務局次長 経営指導員 新島 哲
平成26年4月 1日就任	事務局次長 経営指導員 横田 文明

平成25年度栃木県委託事業である経営特別相談員・組合役員等研修会」を開催して!

去る3月28日（金）、日光市のホテル鬼怒川御苑で栃木県からの委託事業である「平成25年度経営特別相談員（以下[特相員]という。）・組合役員等研修会」を開催するとともに、研修会終了後には関係者をご来賓にお迎えして参加された特相員等の皆様と相互に親密な懇親を図ることができた。

当日は、94名の特相員等が年度末の最終日の本業が多忙の傍ら万難を排し、研修会に参加し、熱心に拝聴されていた。

今年度の研修会は、前半に従前の講演スタイルを変えて思考を凝らして、「経営特別相談員の体験発表」を取り入れたところ、クリーニング業組合、社交飲食業組合及び飲食業組合から1名ずつ3名の方々の特相員から発表がなされた。

先ず最初に、クリーニング業組合の理事である長尾清敏様から「これから特相員活動」と題して、次に飲食業組合の理事である半田康介様から「組合のメリットを活かして、新規組合員を獲得する」と題して、最後に社交飲食業組合の事務局長である大橋正明様から「生衛組合設立の歴史に学び原点に返って」と題して、それぞれ25分間のスピーチがなされ、皆様方が時代の要請に即応した業態として健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、各業界の自主的な実践活動として行う経営指導相談事業を積極、かつ果敢に取り組んでいる姿を参加された特相員等の皆様と共に認識を持つことができた。

次に、後半のご講演は年度末にも拘わらず、国会対応等大変多忙な中、例年どおり講師に厚生労働省健康局生活衛生課の依田課長を招聘して、「生活衛生関係営業の現況について～課題と対応～」と題して、国の予算、融資、税制等について1時間以上のご講演をいただき、その後栃木県の担当や経営特別相談員の皆様から、この苦難を克服すべき事項について質問があり、依田課長から明朗快活な回答をいただいた。

改めて、依田課長からのご講演により、県民の生活に密着した営業として組合が一丸となって闊達な気性で活動していくことを参加された皆様方と共有することができ、大変有意義な研修会となつた。



特相員による体験発表



依田課長のご講演

**生活衛生関係事業者の皆様へ
日本政策金融公庫 資金貸付融資制度のご案内**

日本政策金融公庫（国民生活事業）では、生活衛生関係事業者のために有利な融資制度があります。

本県には業種により14の同業組合があり、組合加入者は、未加入の方よりも有利な貸付も用意されています。

平成26年度に融資枠の拡大や返済期間が延長となった制度を中心にお知らせします。

種 別	運転資金	融 資 額	設備資金(利率)	摘 要
一般貸付 (組合未加入者)		(注)業種により異なります。 ① 7,200万円以内 ② 4億8,000万円以内	栃木県知事の「推薦書」 が必要です。	左記の②:旅館・興行・クリーニング・公衆浴場業等
		返済期間:13年以内	基準利率:1.40~3.10%	

以下の融資は組合員対象

種 別	業 種	設備資金融資額	運転資金融資額	返済期間(据置期間)等
振興事業貸付	飲食店・喫茶店・食肉販売・食鳥肉販売・理容・美容業	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内	●設備資金 20年以内(2年以内) ●運転資金 5年以内(6ヶ月以内) ~7年以内(1年以内)
	一般公衆浴場	1億5,000万円以内		
	旅館・興行	7億2,000万円以内		
	クリーニング	3億円以内		
	基準利率	1.40~3.10%		利率は返済期間等で異なる。
	生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人)	2,000万円以内		●設備資金 10年以内(2年以内) ●運転資金 7年以内(1年以内)
担保を不要とする融資制度	基準利率	1.60%		
		4,800万円以内		・個人～無担保・無保証人
		15年以内(2年以内)	5~7年以内(1年以内)	・法人～無担保・代表者保証
新創業融資制度 (無担保・無保証人)		3,000万円以内		(注)一定の要件あり。
		15年以内(2年以内)	5~7年以内(1年以内)	

上記のほかに、経営環境変化資金としての特別貸付をはじめ、特例貸付として環境対策関連貸付(消防・耐震改修関連等)や事業安定等貸付(雇用安定)等の融資もあります。

平成25年度の本県関係の貸付状況は、設備・運転資金など、105件、約7億5百万円の利用がありました。

組合だより

栃木県興行生活衛生同業組合

「地域における映画人口の拡大事業」を実施して!

当組合は、平成25年度厚生労働省による生活衛生営業対策補助金の補助事業として、広く県民に「映画は映画館で観る」という魅力を伝えるために、県内5か所の映画館の存在しない地域で上映会を実施した。

内容は、県内5か所の公設の文化会館を利用して実施するにあたり、予め広く県民に周知するために、チラシ、パンフレット等を配布するとともに、県内のラジオや新聞などのマスメディアによる広報を行った。

その結果、県内東西南北の5か所で休日等に関係なく、話題作の「奇跡のリンゴ」、「北のカナリアたち」や「少年H」を実施したところ、述べ2,000人の方々が来場し、映画の魅力を訴えるという所期の目的を達成することができた。

また、来場された方々からのアンケート調査では「映画館が遠い」などの理由で、「映画館に行ったことがない」と約半数の方々が回答したものの、一方では「映画館で映画を観たい」とする意識の変化が90%に達したことから、大変意義深い事業であるとの検証もできたことから、映画鑑賞の人口を増やすことは、このような事業を継続的に実施していくことが求められている。



文化会館での上映状況

栃木県めん類業生活衛生同業組合 「後継者の育成、障害者をはじめとする多様な人材の活用促進事業」を実施して



栃木特別支援学校のそば打ち体験学習

今日の少子高齢化の時代の流れは、当組合においても深刻なる問題となっている。

また、子どもが後を継がない等々の理由で「暖簾」を下し、否応無く廃業せざるを得ない店がある。これらの問題に一石を投じるために、従前の「インターンシップ事業」に加え、幅広く雇用促進につなげるため、障害者を含めた若年層にめん類業を周知し、新しい人材確保に向けた体験学習を厚生労働省の「平成25年度生活衛生関係営業対策事業」として実施した。

今年度は、宇都宮支部が作新学院高校、鹿沼支部が鹿沼南高校、佐野支部が佐野松桜高校、足利支部が白鷗大学足利高校、栃木支部が栃木特別支援学校高等部の県内5支部の各支部組合員が一丸となって実施した。

事業内容は、そばの歴史、そばの栄養学やそばアレルギーの問題等の講義の他、そば打ち体験を実施した。最後に、アンケート調査結果から、「めん類業に挑戦したい」と答えた方が、1割強あったことから業界として大変喜ばしい限りである。

引き続き、役員を中心として組合員が一丸となって、このような事業を継続的に取り組むことが重要と考えている。

(副理事長 加藤 重徳)



鹿沼南高校のそば打ち体験学習

組合だより

**栃木県飲食業生活衛生同業組合
消費者懇談会の開催について**

開催日：平成26年3月18日(火) 午前11時00分～

開催場所：梅寿司 那須塩原市住吉町4-36 TEL 0287-63-3360

毎年実施している「消費者懇談会」は、1回目が今市支部で行われ、2回目の平成25年度が黒磯地区において、県指導センターから小野塚専務、県飲食生衛組合から田中理事長・齊藤副理事長・篠原副理事長が同席して、黒磯支部の役員のお店《梅寿司》で実施した。

始まりは10名程度であったが、出席者のある方から「こうゆう機会はめったにない」とのことでのあるサークルに声を掛けたところ、10分程度で約15名が集合し、活発な意見が交わされた。

その主な意見は、「行く店はいつも決まっていて、座るところはいつもカウンターで食事します。お店の人と(店主)たわいもない会話をしますが、とても落ち着きます。外食チェーン店にたまに行きますが、接客もマニュアル通りでなんとなく味気ない。また、繁盛店に限って無愛想に感じます。」などの意見があり、また、ある女性の方からは「値段も味も重要だが、私はおトイレが清潔なお店について行ってしまいます。とにかくお食事前、後の清涼感に惹かれます。」等々の活発な意見が飛び交いまして、予定の1時間をオーバーするなど大変意義深い懇談会であった。



消費者懇談会

支部だより

**栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部
めん類業組合宇都宮支部の消費者懇談会を開催して**

生活衛生同業組合協議会宇都宮支部(亀井實支部長)では、1月30日(木)御幸保育園にて消費者懇談会を開催した。

めん類業生活衛生同業組合(以下「めん組合」という。)宇都宮支部(中村公治支部長)が、うどん打ち実演をするとともに、保健所職員による手洗い講習や意見交換を行った。

会場での栃木県めん組合加藤副理事長他、組合員等によるうどん打ち実演には園児たちも参加し、保育園P.T.A代表の方々や保育園の先生方を始め、参加者がプロの技に目を輝かせていた。



保育園P.T.Aの方々及び保育園職員との意見交換会

また、意見交換では指導センター職員の進行により、参加者から「子連れで入りやすいような工夫、特にトイレは洋式にして欲しい」、「そば屋や保健所は敷居が高く感じられ気軽に入れない」といった意見の他、「水道水中の残留塩素が気になる」、「そばアレルギーにはどう対応すればよいのか」といった質問などを多数いただき、消費者を中心にめん組合や指導センター及び保健所の役割が相互に情報共有することができたことは、大変有意義な懇談会であった。

平成26年度調理師試験について

1 試験の日時及び場所

期 日	時 間	場 所
平成26年8月6日(水)	午前9時30分から 正午まで	宇都宮短期大学附属高等学校 (宇都宮市睦町1-35)

2 試験科目

- (1) 食文化概論 (2) 衛生法規 (3) 公衆衛生学 (4) 栄養学
 (5) 食品学 (6) 食品衛生学 (7) 調理理論

3 受験願書の受付期間・提出先

受付期間 平成26年6月18日(水)～6月20日(金)
 午前8時30分から午後5時15分まで

提出先
 ・県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センター、宇都宮市居住者は、
 宇都宮市保健所
 ・県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課

その他、詳細については、次にお問合せください。

○ 栃木県の健康福祉センター

センター名	所 在 地	電 話 番 号	管 轄 市 町
県西	鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3028	鹿沼市
県東	真岡市荒町2-15-10	0285-83-7220	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県南	小山市大塚3-1-1	0285-22-4235	小山市、下野市、上三川町、野木町
県北	大田原市住吉町2-14-9	0287-22-2364	大田原市、那須塩原市、那須町
安足	足利市真砂町1-1	0284-41-5897	足利市、佐野市
今市	日光市瀬川51-8	0288-21-1066	日光市
栃木	栃木市神田町6-6	0282-22-4121	栃木市、壬生町、岩舟町
矢板	矢板市本町2-25	0287-44-1297	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
烏山	那須烏山市中央1-6-92	0287-82-2231	那須烏山市、那珂川町

○ 宇都宮市保健所 生活衛生課 (居住地が宇都宮市の方)

〒321-0974 宇都宮市竹林町972 電話028-626-1110

○ 栃木県保健福祉部 生活衛生課 食品安全推進班

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 電話028-623-3109

(公財)栃木県生活衛生営業指導センター 特別賛助会員名簿

(平成26年4月1日現在)

株式会社広沢鉄工所 栃木市錦町2-18 [TEL]0282-22-0537	トップツアーブルネイションズ 宇都宮支店 宇都宮市馬場通り2-3-6 [TEL]028-636-7761	栃木県遊技業協同組合 宇都宮市二荒町5-19 [TEL]028-634-6655
伴印刷株式会社 宇都宮市栄町6-10 [TEL]028-622-8901	株式会社 ホテル 鬼怒川御苑 日光市藤原1 [TEL]0288-77-1070	日東皮革株式会社 草加市吉町3-4-56 [TEL]0489-27-3521
株式会社 板屋 「ホテルニューアイタヤ」 宇都宮市大通り2丁目4番6号 [TEL]028-635-5515	株式会社ミヤパック 鹿沼市流通センター [TEL]0289-76-1901	株式会社横倉本店 宇都宮市問屋町3172-6 [TEL]028-656-7777
株式会社 コジマエージェンシー 宇都宮市星が丘2-1-8 [TEL]028-621-4522	株式会社松井ピ・テ・オ印刷 宇都宮市陽東5-9-21 [TEL]028-662-2511	株式会社栃木県畜産公社 宇都宮市川田町220 [TEL]028-656-5991